

令和 3 年 2 月 5 日 町民安全課

新型コロナウイルス感染症の感染防止のための
町内各公共施設の開館時間の短縮及び休止等の対応状況について
(令和 3 年 2 月 5 日現在)

令和 3 年 2 月 2 日に発出された緊急事態宣言の対象期間延長を受け、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大を防止するため、次の町内各公共施設において、開館時間の短縮及び休止等の対応を実施しています。

なお、詳細等については、各施設の所管課等にお問い合わせください。

○町内各公共施設の休止等の対応状況（令和 3 年 2 月 5 日現在）

No	施設名	現在の対応	対応期間 ※状況に応じて見直 す場合があります。	開館・開始までの 注意事項	所管課等
1	町民センター	開館時間 短縮	1月12日～3月7日	開館は午後8時まで	教育総務課
2	町民センター分室	開館時間 短縮	1月12日～3月7日	開館は午後8時まで	教育総務課
3	北部文化福祉会館	開館時間 短縮	1月12日～3月7日	開館は午後8時まで	教育総務課
4	南部文化福祉会館	開館時間 短縮	1月12日～3月7日	開館は午後8時まで	教育総務課
5	シンコースポーツ 寒川アリーナ(寒川 総合体育館)	開館時間 短縮	1月12日～3月7日	開館は午後8時まで	都市計画課
6	さむかわ中央公園 駐車場・屋外トイレ	開館時間 短縮	1月12日～3月7日	・駐車場は午後8時 まで(第4月曜日は 午後7時30分まで) ・屋外トイレは午後 7時30分まで	都市計画課
7	学校体育施設等(体 育館・グラウンド 等)	休止	1月12日～3月7日		教育施設・ 給食課

問い合わせ先

町民部 町民安全課 課長 高木 暢 ☎0467(74)1111 内線 280